

くにたち未来共創拠点矢川プラス備品の買入契約の締結について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 12 月 1 日

提出者 国立市長 永見理夫

(説明) 物品買入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年4月国立市条例第9号）第3条の規定に基づき、提案するものである。

くにたち未来共創拠点矢川プラス備品の買入契約の締結について

下記のとおり物品買入契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 くにたち未来共創拠点矢川プラス備品の購入
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の内容
 - (1) 契約金額 48,499,999円
 - (2) 納入場所 国立市富士見台4丁目17番地の65、66
くにたち未来共創拠点矢川プラス内指定場所

(3) 買入概要

くにたち未来共創拠点矢川プラスにおいて使用する利用者用のテーブル、イス等の備品580点の買入れを行う。

(4) 納入期限 令和5年3月28日

(5) 契約の相手方 東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
株式会社良品計画
代表取締役 堂前 宣夫